

新たな
たたかいへスタート



憲法をいかし いのち輝く社会を!



2016年国民春闘は、労働者・国民の暮らしと日本の未来をかけた正念場のたたかいとなります。最大の課題は、憲法と国民の声をないがしろにした安倍政権の「二つの暴走」が強権的に加速され、立憲主義・民主主義の危機というべき状況にストップをかけていくことです。労働者・国民犠牲の政治の転換に向け、府民的共同をさらに前進させ、たたかいを大きくすすめていきましょう。(写真は日比谷野外音楽堂で行われた10・22国民集会)



婦人部常任委員の仲間と。左から2人目が生田さん

大阪自治労連婦人部書記長

生田 千鶴さん (八尾市職労)

集まり支えあって「力」 それが労働組合の存在意義

10月に大阪自治労連婦人部の書記長になりました生田です。現在は保健センター勤務の事務職ですが、税職場や国保職場など、市民と直接向き合う職場を経て、市民のための仕事をすることの大切さ、充実感、そして時には市民の立場に立った仕事をすることが困難な時があるということを学びました。

一人の力では、困難なこともたくさんで集まり支えあえば力になるということも、この間学んできました。そういう意味でも労働組合の存在意義や使命を実感しているところです。

しかし、現実には仕事や家庭のことが忙しく、流されそうになることもしばしばです。

そんな中、今年父が亡くなりました。父は昔、労働組合の委員長をやっていました。労働者の権利を守る運動を真摯に貫いた父が残したことは大きく、また大勢の人に支えられていたの

だということを改めて実感し、私もできることはやらなければいけないと思う気持ちから、大阪自治労連婦人部の書記長を引き受けました。

「怖いおばちゃんにはありません」
婦人部といえば、「怖いおばちゃん集まり」というイメージがあり、おつかない気持ちでいっぱいでしたが(笑)、暖かく支えていただいていたのとかがんばっているところです。今は「女性活躍推進法」の成立を受けて策定される「特定事業主行動計画」を、男女差別の解消や仕事と家庭の両立支援に対する基盤整備を実現できるように計画にするため、要求書を出す準備をしているところです。

力不足の感はありませんが、どうか、みなさんのお力添えをお願いしつつ、男女ともに働きやすい職場づくりを進めていきたいと思っております、どうぞよろしく願いいたします。



書記長に選出された婦人部定期大会(10月15日)

男女ともに働きやすい
職場づくりをめざして